



広報 あんなか

Annaka City public relations

No.231 2025.6.1

6

特集 国史跡「中山道碓氷峠越」を歩く

- ・区長の皆さんを紹介します
- ・令和6年度下半期予算執行状況について
- ・資源ごみのリサイクルにご協力ください
- ・高齢者福祉サービスのご案内



安中市公式SNS

Contents

安中市医師会 

3 特集

1 - 国史跡「中山道碓氷峠越」

5 を歩く

6

1 - 区長の皆さんを紹介します

7

8

1 - 令和6年度下半期

9 予算執行状況について

10 暮らし・手続

1 - 資源ごみのリサイクルにご協力を

12 子育て・教育

児童手当現況届を提出してください

健康・医療・福祉

13 風しんを予防しましょう

1 - 高齢者福祉サービスのご案内

17 障害児福祉手当・特別障害者手当について

17 イベント・スポーツ

1 - 全日本ラリー選手権を開催します

20 文化・生涯学習

出前講座をご活用ください

インフォメーション

20 公用車を売却します

1 - 消費生活センターからのお知らせ

25 安中市集落支援員活動報告

クローズアップ

男女共同参画推進委員会

26 - 相談

28 令和8年二十歳の集い実行委員を募集します

人口と世帯(4月末日現在) (前月比)



男性 26,361人(-16)

女性 27,049人(-21)

計 53,410人(-37)

24,868世帯(+27)

休日当番医 内科

6/1~7/15

6月 1日(日) いそベクリニック ☎027-385-0303

6月 8日(日) 公立碓氷病院 ☎027-385-8221

6月15日(日) アミヤ医院 ☎027-385-1511

6月22日(日) 櫻井内科医院 ☎027-385-8551

6月29日(日) 須藤病院 ☎027-382-3131

7月 6日(日) 松井田病院 ☎027-393-1301

7月13日(日) 公立碓氷病院 ☎027-385-8221

公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科当番医の診療時間は午前9時から午後6時までです。それ以降は外科の当番医で受診してください。

休日当番医 外科

6/1~7/15

6月 1日(日) 松井田病院 ☎027-393-1301

6月 8日(日) 公立碓氷病院 ☎027-385-8221

6月15日(日) 正田病院 ☎027-382-1123

6月22日(日) いのうえ整形外科・内科① ☎027-380-1717

6月29日(日) 須藤病院 ☎027-382-3131

7月 6日(日) 松井田病院 ☎027-393-1301

7月13日(日) 公立碓氷病院 ☎027-385-8221

午後6時以降は①須藤病院

休館案内

6/1~7/15

あんなかスマイルパーク 6/3・10・17・24 7/1・8・15

恵みの湯 6/3・17 7/1・15

峠の湯 6/10・24 7/8

鉄道文化むら 6/3・10・17・24 7/1・8・15

文化センター 6/3・10・17・24 7/1・8・15

(※は図書館のみ休館) ※6/30

文化会館 6/2・9・16・23・30 7/7・14

碓氷川熱帯植物園 6/3・10・17・24 7/1・8・15

スポーツセンター 6/2・6~8・16 7/7

(※は温水プールのみ休業) ※6/9・23・30 7/14

学習の森 6/3・10・17・24 7/1・8・15

(※ふるさと学習館は工事のため5/7~7/31休館)

いきいき長寿センター 6/2・9・16・23・30 7/7・14

特集 「国史跡中山道」 碓氷峠越 追加指定

令和7年3月、国史跡中山道に、新たに^{うすいとうげごえ}碓氷峠越・^{はねいし}芻石茶屋・^{どうみね}堂峰番所跡・碓氷関所跡などが追加指定されました。今回はそれを記念し、毎年5月に開催される安政遠足侍マラソンのコースでもおなじみの「碓氷峠越」について特集します。



史跡中山道(碓氷峠越)って？

江戸時代の五街道の1つ、中山道は江戸と京都を結ぶ東海道の裏通りとして重要な街道で、大名から庶民まで多くの人や物資が行き来しました。

その中でも、峠を隔てた上野国(群馬県)坂本宿と信濃国(長野県)軽井沢宿間の山道は、関東に出入りする「碓氷峠越」としてふもとの横川に碓氷関所が置かれたほか、坂本宿に近い「堂峰」という山の中には、関所を通らずに信濃まで行こうとする人を監視するため、番所も設置されました。

また、両宿の距離は約12kmと長いため、山の中に^{やまなか}芻石茶屋と山中茶屋という休憩施設がそれぞれ設けられ、大いににぎわったと伝えられています。

今回、中山道碓氷峠越が指定された「史跡」とは、いわゆる遺跡の中でも特に重要なもので、市内では築瀬二子塚古墳に次いで2例目です。

昨年12月、「江戸時代の中山道の道筋と沿道の遺跡が保存され、江戸時代の姿をよく伝える」ことなどが高く評価され、国の文化財保護審議会で、国史跡中山道に碓氷峠越区間と芻石茶屋跡、碓氷関所跡などを追加するという答申が出され、今年3月に正式指定されました。中山道は、長野県と岐阜県ですでに国史跡になっていますが、関東では初めての指定です。県内でも、中山道が未舗装のまま今も残っているのは大変珍しいことです。



中山道・碓氷峠越を歩く

国史跡に追加指定された中山道碓氷峠越ですが、実際にその行程を歩いた人は意外と少ないのではないのでしょうか。そこで、まだ歩いたことがない市職員に初めての峠越えを体験してもらい、その魅力を感じてもらいました(※4月下旬取材)。



☎文化財課文化財活用係(☎内線3420)



① 笹沢

中山道碓氷峠越の中で、唯一道の近くに川が流れ、その水を利用できた場所。文政11(1828)年から安政元(1854)年まで、沢の脇に人馬施行所(休憩所)が営まれました。



② 栗ヶ原

明治8(1875)年、本県で初めて見回り方屯所(交番)が設置された場所です。また、明治天皇が馬車で通った道路と中山道との分岐点でもあります。



③ 座頭ころがし

傾斜が急な堀底のような場所です。落ち葉や小石が道にたまっており、雨が降り道がぬかるむと滑りやすくなるので通行には注意が必要です。



④ 堀切

天正18(1590)年、松井田城代大道寺政繁が、前田利家などを主将とする北国勢を迎え撃つため、街道を土橋状に掘りこんだ場所といわれています。



祝「中山道碓氷峠越」国指定

碓氷関所は、東海道の箱根関所と並ぶ重要な関所と言われながら、なかなか整備が進まなかったのです。指定に大変喜んでます。

当関所は「入鉄砲と出女」の取り締まりなど通行者を苦しめた面もありますが、日本の交通史上、貴重な遺産です。今後は国などと協力し、関所と碓氷峠越・鉄道施設群なども含め、歴史を生かした街づくりを進めてほしいと思います。



碓氷関所保存会
中島 徳造会長

はじめて歩いてみてどうだった？ 市の職員に感想を聞きました



観光課 松本主事

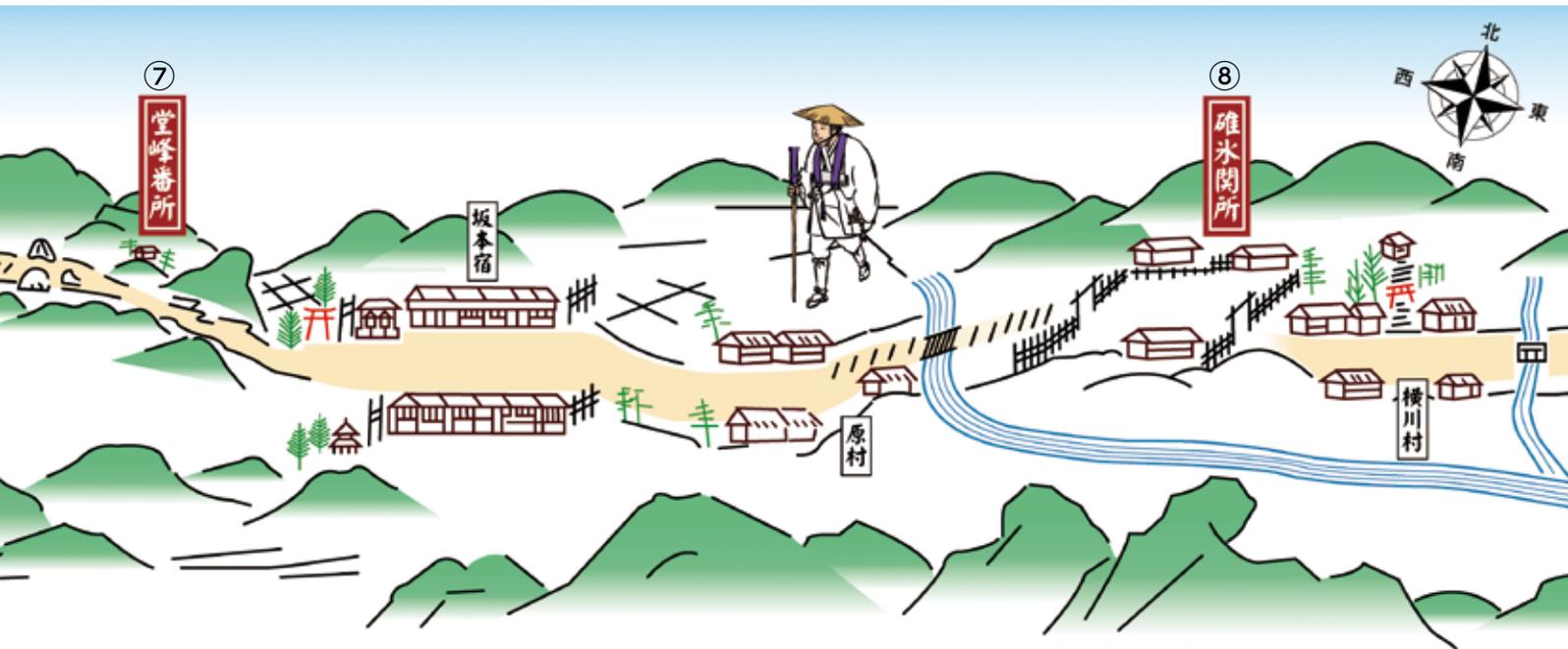
中山道碓氷峠を歩き、自然の美しさと歴史の深さを感じました。静かな山道は心を癒し、先人たちの足跡に思いを馳せる貴重な体験でした。別の季節にまた訪れたいです。

今まで資料でしか知らなかった場所を、実際に歩くことができ良かったです。

自然と歴史を感じることができ、この道が国史跡に追加された、と思うと感慨深くなりました。



文化財課 神澤主事



⑤ 剝石茶屋跡(四軒茶屋)

剝石山の山頂付近にあった4軒の茶屋跡。砂糖餅や餅菓子、茶漬けをふるまったと伝えられます。現在も、当時の石垣などが良く残っています。



⑥ 弘法の井戸

剝石山の山頂手前にある井戸で、剝石茶屋はこの井戸の水を使って営業をしていたと言われます。今もわずかに水が湧き出ています。



⑦ 堂峰番所跡

碓氷関所と同時期に設置されたと言われる見張り所です。関所を通らずに山越えをしようとする「関所破り」を監視しました。屋敷跡や木戸の礎石などが今も残っています。



⑧ 碓氷関所跡

元和9(1623)年設置。関東出入国の関門として、幕府は「入鉄砲と出女」を厳しく監視しました。東西に門があり、西を幕府、東を安中藩が守っていました。



お世話になります 区長の皆さんを紹介します（令和7年度）

各地区代表区長の皆さん（敬称略 5月1日現在）



安中地区
三宅 勉区長



原市地区
吉田 賢二区長



磯部地区
池口 明和区長



東横野地区
眞下 明区長



岩野谷地区
藤巻 正勝区長



板鼻地区
宮川 均区長



秋間地区
秋山 勝己区長



後閑地区
鈴木 幸男区長



松井田地区
和田 元男区長



白井地区
星野 武彦区長



坂本地区
志田 福二区長



西横野地区
新井 保敬区長



九十九地区
小坂橋 昌之区長



細野地区
萩原 豊彦区長

困行政課行政統計係（☎内線1045）
松井田振興課総務係（☎内線2112）

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 📞 問合せ先
- 📞 対象・資格
- 📞 内容
- 📞 定員
- 📞 料金・費用
- 📞 持ち参物
- 📞 その他

市内には101の行政区があります。

区長の皆さんには、地元の自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事をお願いしています。

- 毎月2回の全戸配布印刷物(「広報あんなか」など)の配布や回覧
- 住民センター新築・改修の補助申請に関すること
- 土木事業(道路・水路などの整備工事の連絡調整など)に関すること

○環境衛生(環境整備、ごみの不法投棄の通報など)に関すること

○交通安全(カーブミラーやガードレールなどの設置要望など)に関すること

○防犯(防犯灯の設置要望など)に関すること

○防災(防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など)に関すること

○社会福祉事業(赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など)に関すること

安中地区	1区	須藤 始
	2区	須藤 康弘
	2-2区	酒井 徳重
	3区	前畑 元一
	4区	高島 修
	5区	堀口 正孝
	6区	白石 誠一
	7区	三宅 勉
	8区	須藤 一郎
	9区	天田 秀明
	10区	町田 隆幸
	11区	萩原 稔
12区	萩原 敏彦	
原市地区	1区	高橋 正巳
	2区	富田 忍
	3甲区	神山 令子
	3乙区	白石 正幸
	4区	安川 敏博
	5区	田島 晃
	6区	中澤 幸一
	7区	須賀 正信
	8区	須藤 勲
9区	吉田 賢二	
磯部地区	1区	松本 元雄
	2区	池口 明和
	3区	須藤 孝一
	4区	萩原 好文
	5区	石坂 克巳
東横野地区	1区	曾我 好男
	2区	遠間 昌夫
	3区	堀口 浩昭
	4区	小井戸 始
	5区	高橋 豊
	6区	眞下 明

岩野谷地区	1区	藤巻 正勝
	2区	佐藤 崇慶
	3区	大井 守
	4区	大塚 利一
	5区	白石 直一
	6区	白石 春男
	7区	中嶋 透
板鼻地区	1区	平尾 和男
	2区	宮川 均
	3区	三澤 彰司
	4区	高田 幸一
	5区	櫻井 節三
秋間地区	1区	秋山 勝己
	2区	中曾根 純一
	みのりが丘区	鈴木 義典
	3区	萩原 昭
	4区	大澤 一郎
後閑地区	5区	田島 伸朗
	1区	日部 泰光
	2区	鬼形 榮一
	3区	鈴木 幸男
	4区	石井 久志
松井田地区	5区	中島 一明
	上本町区	和田 元男
	本町区	寺島 伸二
	新堀中宿区	小坂橋 善一
	新町区	新井 毅
	森崎区	小坂橋 政隆
	源ヶ原区	遠藤 幸夫
	上町区	須藤 好清
	仲町区	松井 勉
	下町区	野澤 信智
	新田琵琶ノ窪区	大塚 清一
北横町区	岩井 茂	
南横町区	石井 道夫	
紺屋町区	信澤 淳一	

臼井地区	横川西区	田村 幸孝
	横川東区	茂木 雅俊
	五料西区	星野 武彦
	五料中区	伊藤 淳一
	五料東区	矢野 雅彦
坂本地区	坂本1区	志田 福二
	坂本2区	関 芳男
	原区	田中 勝敏
	入牧1区	上原 道明
	入牧2区	佐藤 欣二
西横野地区	上人見区	小此木 敏
	法正寺区	高見澤 雄次
	塚原区	清水 俊明
	大王寺区	上原 始
	高野谷戸区	松本 真
	二軒在家区	飯野 努
	烏留北区	新井 保敬
	烏留南区	佐藤 正二
	別所区	宇野 長命
	八城東区	後藤 政敏
八城西区	黒田 利典	
行田区	寺嶋 和巳	
九十九地区	下増田区	小坂橋 昌之
	高梨子区	柳澤 肇
	国衙百石区	小林 幸夫
細野地区	小日向区	柳澤 今朝孝
	土塩西区	町田 繁美
	土塩東区	中嶋 晃彦
	新井区	岩井 正文
	上増田東区	萩原 豊彦
上増田西区	上原 康雄	

網かけおよび太字：地区代表区長

安中市の財政 令和6年度下半期予算執行状況

問 困財政課財務係 (☎内線1053)

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和6年10月1日から令和7年3月31日までの間の本市の財政事情を公表します。

一般会計

1人あたりの税負担 22万5,142円 世帯あたりの税負担 48万4,406円
(人口：53,447人 世帯数：24,841戸 ※3月31日現在)

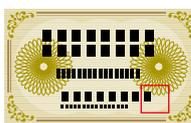
歳入		歳出	
予算額／314億2,513万円 収入済額／269億8,132万円 収入率／85.9% ①予算額 ②収入済額(収入率②/①)		予算額／314億2,513万円 支出済額／253億4,402万円 執行率／80.7% ①予算額 ②支出済額(執行率②/①)	
①118億4,831万円	市税	①111億2,742万円	民生費
②120億3,314万円(101.6%)		②86億2,335万円(77.5%)	
①43億8,239万円	国庫支出金	①61億3,551万円	総務費
②37億7,518万円(86.1%)		②53億2,542万円(86.8%)	
①36億3,600万円	市債	①35億1,420万円	教育費
②23億8,510万円(65.6%)		②27億7,174万円(78.9%)	
①25億6,419万円	地方交付税	①29億3,640万円	衛生費
②26億352万円(101.5%)		②22億3,234万円(76.0%)	
①22億2,250万円	繰入金	①24億2,679万円	土木費
②1億9,808万円(8.9%)		②19億4,897万円(80.3%)	
①20億5,359万円	県支出金	①22億9,293万円	公債費
②13億5,630万円(66.1%)		②22億653万円(96.2%)	
①47億1,815万円	その他	①29億9,188万円	その他
②46億3,000万円(98.1%)		②22億3,567万円(74.7%)	
その他：地方消費税交付金、繰越金、諸収入、寄附金など		その他：消防費、商工費、農林水産業費、議会費など	

市債の状況

(単位：万円、%)

目的別現在高				借入先別現在高			
目的	金額	構成比		借入先	金額	構成比	
衛生債	111,520	6.4	財務省	財務省	743,645	42.6	地方公共団体金融機構
土木債	140,223	8.0		郵政管理・支援機構	14,378	0.8	
教育債	174,813	10.0	市中銀行等	地方公共団体金融機構	639,226	36.6	その他
臨時財政対策債	938,269	53.8		市中銀行等	320,221	18.4	
その他	379,939	21.8	その他	27,294	1.6		
計	1,744,764	100.0	計	1,744,764	100.0		

市有財産の状況 ※企業会計の内容は含みません

建物  280,983㎡	基金  134億2,664万円	土地 山林  9,049,780㎡	土地 山林以外  2,568,874㎡	証券等  3億4,511万円	車両  245台
--	---	--	---	--	--

日程 時間 期間 会場・場所 対象・資格
 申込方法 申込み先 問合せ先
 電話 FAX 内容 電子メール
 定員 料金・費用 持ち参物 他
 縮小

特別会計

(単位：万円、%)

会計名	①予算額	②収入計	収入率(②/①)	③支出計	執行率(③/①)
国民健康保険	621,140	564,363	90.9	540,926	87.1
後期高齢者医療	107,708	102,045	94.7	98,229	91.2
介護保険	719,980	651,488	90.5	613,678	85.2
計	1,448,828	1,317,896	91.0	1,252,833	86.5

水道事業会計 (決算前の見込み額)

収益的収入及び支出 (単位：万円)

水道事業収益		水道事業費用	
営業収益	129,927	営業費用	120,744
営業外収益	8,556	営業外費用	7,838
特別利益	285	特別損失	28
計	138,768	予備費	0
		計	128,610

企業債現在高：52億7,332万円

資本的収入及び支出 (単位：万円)

資本的収入		資本的支出	
企業債	42,700	建設改良費	99,664
他会計出資金	1,836	企業債償還金	42,593
他会計負担金	962	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	142,257
工事負担金	9,229		
計	54,727		

給水戸数：26,117戸 一日平均給水量：22,776m³

下水道事業会計 (決算前の見込み額)

収益的収入及び支出 (単位：万円)

公共下水道事業収益		公共下水道事業費用	
営業収益	17,722	営業費用	55,418
営業外収益	61,648	営業外費用	5,645
特別利益	0	特別損失	0
計	79,370	予備費	0
		計	61,063

企業債現在高：41億4,437万円

資本的収入及び支出 (単位：万円)

資本的収入		資本的支出	
企業債	11,380	建設改良費	22,243
負担金	4,565	企業債償還金	32,138
補助金	7,890	予備費	0
計	23,835	計	54,381

接続戸数：5,294戸 一日平均汚水量：3,651m³

病院事業会計 (決算前の見込み額)

収益的収入及び支出 (単位：万円)

病院事業収益		病院事業費用	
医業収益	244,600	医業費用	312,574
医業外収益	59,237	医業外費用	763
計	303,837	予備費	0
		計	313,337

企業債現在高：8億6,714万円

資本的収入及び支出 (単位：万円)

資本的収入		資本的支出	
他会計負担金	11,971	建設改良費	14,315
企業債	13,400	企業債償還金	21,998
計	25,371	計	36,313

延べ患者数：入院 31,430人 外来 61,931人

介護サービス事業会計 (決算前の見込み額)

収益的収入及び支出 (単位：万円)

介護サービス事業収益		介護サービス事業費用	
営業収益	1,316	営業費用	1,964
営業外収益	777	営業外費用	1
計	2,093	予備費	0
		計	1,965

訪問看護事業

延べ訪問人数：介護保険 731人 医療保険 368人

資本的収入及び支出 (単位：万円)

資本的収入		資本的支出	
計	0	建設改良費	87
		計	87

居宅介護支援事業

居宅介護サービス計画書作成件数：215件

訪問調査件数：9件

資源ごみのリサイクルにご協力ください

資源ごみ(古紙、古着・古布)の出し方について

市は、資源ごみ(古紙、古着・古布)のごみステーション回収(行政回収)を毎月1回実施しています。ごみの量を減らしリサイクル率を高めるため、ご協力をお願いします。



紙ひもなど



紙袋



ビニール袋



シュレッダー細断紙

古紙について

古紙は、ぬれていてもリサイクルに支障はないので、雨天でも回収します。

配布済みの「家庭用 資源・ごみ収集日程表」記載のとおり、種類ごとに紙ひもなどで束ねるか、紙袋に入れて結び、中身が出ないようにして出してください。

※シュレッダー細断紙は飛び散るおそれがあるため、袋に入れてあっても回収しません(有価物集団回収(廃品回収)に出すか、碓氷川クリーンセンターに直接搬入してください)

※ビニール袋に入れて出すと、古紙と判断できないため回収しません

※防水加工された紙、印画紙、食品残渣のついた紙などは出せません(詳しくは「家庭用 資源・ごみ収集日程表」を参照)

古着・古布について

古着・古布は、ぬれるとカビ発生の原因になり、リサイクルできなくなるので、雨天時は出さないでください。出す場合は透明か半透明のビニール袋に入れ、水が入らないよう封をしてください。

※燃えるごみ指定袋を使用する場合は、燃えるごみと区別するため、袋の見やすい場所に「古着」と書いてください

※ボタン・ファスナーなどは取らずにそのまま出してください

※布団類、カーペット、汚れが著しいものなどは出せません(詳しくは「家庭用 資源・ごみ収集日程表」を参照)

くは「家庭用 資源・ごみ収集日程表」を参照)

クリーンセンターに直接搬入

年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分の間に、種類ごとに分別して搬入してください(処理手数料はかかりません)。

※資源ごみのごみステーション回収(行政回収)は、有価物集団回収(廃品回収)を補完するため行うものです。できるだけ、地域の団体が実施する有価物集団回収をご利用ください

古紙行政回収量・売却代金について

燃えるごみとして焼却している約半分は紙類・布類です。その中には、正しく分別すれば資源としてリサイクル可能な古紙・古着・古布が多く含まれています。各家庭で資源物の分別に取り組んでいただき、ごみ減量化・資源化にご協力をお願いします。

令和6年度の実績 回収量 448,430kg 売却金額 3,110,650円

環境政策課廃棄物対策係(☎内線1881)

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📍 期期間
- 📍 会場・場所
- 📍 問問合せ先
- 📞 対象・資格
- 📞 電話
- 📠 FAX
- 📠 内容
- 📧 電子メール
- 💰 料金・費用
- 🏠 ホームページ
- 📄 他その他



竹林の管理に困っていませんか

近年、竹林の生育面積の拡大とそれに伴う森林の荒廃が問題となっています。その他、住宅地や農地では地下茎による隣地への侵入や日照不足、積雪時の倒竹による道路通行への支障など、さまざまな環境問題が生じています。

市は、市民の住環境の向上を図る目的で、市民が自主的に行う竹林の管理に対して竹を駆除するための薬剤の供与と、注入用器具および竹粉碎機の貸与を行っています。

対象となる取組

市内に竹林を所有する人または委任を受けた人が、自主的に行う竹林の管理活動

助成内容

◎薬剤の供与

竹1本あたり10mlの薬剤を供与します。原則として1,000本まで対象になります。ただし、竹林の面積のうち500㎡の範囲における竹に限り、追加で認定できます。本数を数えるのが難しい場合は、一般的な竹林の平均密度(1㎡当たり2本)を元に、供与する薬剤を算定します。

◎作業器具、薬剤注入用器具の貸与

竹に穴を開ける充電式ドリルと薬剤注入用器具を貸与します(14日以内)。

◎竹粉碎機の貸与

伐採した竹を粉碎する竹粉碎機を貸与します(7日以内)。なお、

問・申 困農林課林政鳥獣対策係
(☎内線2617・2618・2619)



竹以外は粉碎できません。

竹粉碎機の燃料代や管理費など、利用にかかるすべての費用は、貸与を受けた人の負担となります。料金は困農林課林政鳥獣対策係にお問い合わせください。

困市HPから書式をダウンロードまたは困農林課林政鳥獣対策係で申請書・借用書を受け取り、管理計画書・位置図・竹林の現況写真(2枚以上)を持参のうえ、申請してください。



新築・増築家屋の調査について

市は、固定資産税の評価額算定のため、令和7年1月2日から令和8年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、家屋調査を行っています。

工事が完了した家屋の調査日は、都合のよい日時をご連絡いただければ日程調整しますのでご相談ください。

問 困 困税務課固定資産税係 (☎内線1070)

※家屋を取り壊した場合は「家屋滅失届」を提出してください(家屋滅失届は困住民福祉課税務保険係でも申請できます)



行政相談委員の皆さんを紹介します

4月1日付で、鳥越さん(再任)、嶋田さん(再任)、上原さん(新任)が行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、市民の皆さんの身近な相談相手として国など行政機関の業務に対する苦情や意見・要望を聞き、解決を手助けします。相談無料、秘密は厳守されます。

右記日程で定例行政相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

定例行政相談所

場 困第2相談室
日 毎月第1・3木曜
時 午前9時～11時30分

場 困第5会議室
日 毎月第1月曜
時 午後1時30分～4時



鳥越 一成さん
(再任)



嶋田 一弘さん
(再任)



上原 正己さん
(新任)

Annaka Smile Kids

あんなか スマイルキッズ!



しらいし りくと
白石 陸人 ちゃん

会話上手で毎日元気いっぱい
これからも楽しく過ごそうね

子育て・教育

child rearing・education

6～7月の乳幼児健診

☎ 困健康づくり課母子保健係 (☎内線1174)

🕒 午後1時～2時 📍 安中市保健センター

4か月児健診

6月27日(金) 令和7年 2月生
7月25日(金) 令和7年 3月生

8か月児健診

6月20日(金) 令和6年 9月生
7月18日(金) 令和6年10月生

1歳児すくすく相談

6月30日(月) 令和6年 5月生
7月28日(月) 令和6年 6月生

1歳6か月児健診

6月11日(水) 令和5年11月生
7月 9日(水) 令和5年12月生

2歳児歯科健診

6月25日(水) 令和5年 4月生
7月23日(水) 令和5年 5月生

2歳6か月児歯科健診

6月19日(木) 令和4年10月生
7月17日(木) 令和4年11月生

3歳児健診

6月 5日(木) 令和4年 4月生
7月 3日(木) 令和4年 5月生

持 母子手帳、バスタオル、各種健康診査票、
子育て支援ノート、アンケート(4か月、1歳6
か月、3歳児)、当日尿(3歳児のみ)、仕上げ
磨き用歯ブラシ(1歳、1歳6か月、2歳、2歳
6か月、3歳児)

児童手当の現況届を提出してください

児童手当の現況届の提出が必要な人に現況届用紙を6月上旬に郵送しますので、提出をお願いします。

※令和4年度児童手当の制度改正により、毎年6月に届出義務の「現況届」が、一部の人を除き不要になりました

提出期限 6月30日(月)までに右

記に提出(※同封の返信用封筒で郵送も可)

他

- ・ 申立書などの提出が必要な場合があります
- ・ 公務員の人は勤務先にご確認ください
- ・ 児童手当制度の詳細は市HPをご覧ください

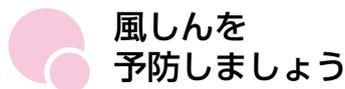
申・☎ 困こども課こども育成係 (☎内線1161)

☎ 困住民福祉課福祉こども係 (☎内線2153)



詳しくは
こちら

☎ 応募・申込方法
📅 日程
🕒 時間
📅 期間
📍 会場・場所
☎ 問合せ先
☎ 対象・資格
📧 電子メール
🏠 ホームページ
📄 縮切



風しんを 予防しましょう

「風しん抗体検査」は 無料で検査できます(県事業)

県は、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生予防を図るため、予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託し、実施しています。

令和8年3月31日まで

内風しん抗体検査(HI法)(血液検査)

※検査費用は無料

内前橋市と高崎市を除く県内に住所を有する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の同居者
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次に該当する人は除く。

・過去に風しんの抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人

申
・検査希望者は、県内10か所の県保健福祉事務所で申請してください

・検査対象であることを確認後、抗体検査受診券を交付します

・妊娠を希望する女性の同居者

風しんは風しんウイルスに感染することにより、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。

風しんにかかってもほとんどの人は軽症のうちに治りますが、妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るため、風しん予防に取り組みましょう。

は、希望する女性と一緒に申請してください

持運転免許証など、県内に住所があることを証明できるもの

・風しんの抗体価が低い妊婦の同居者は、妊婦の母子健康手帳

・代理人が申請する場合は、運転免許証など代理人の本人確認書類と委任状

他協力医療機関でのみ検査を受け

られます。検査前に協力医療機関に連絡し、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。また、不明な点は県HPで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。

申・**問**安中保健福祉事務所
(☎381-0345)

※受付時間は、午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)

「予防接種」費用の一部を助成します(市事業)

市は、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後に風しんの抗体価が低いとされた人に、予防接種費用の一部を助成します。

令和8年3月31日まで

ワクチンと助成金額

①麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円

②風しん単独ワクチン 3,000円
※接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください

内市内に住所を有する人で、県が定めた対象者のうち風しんの

抗体価が低いと診断された人
場市内指定医療機関(市HPで確認するか、お問い合わせください)

申困健康づくり課または困住民福祉課で申請が必要です。申請書に必要事項を記入後、予診票をお渡しします。

持抗体検査結果が記入されたもの

※妊娠中、または妊娠の可能性のある女性は接種できません
※接種後、2か月間は妊娠を避けてください

申・**問**困健康づくり課保健予防係(☎内線1172)

誰でも気軽に集まれる場所 「あんなかオレンジカフェ」に参加しませんか

「あんなかオレンジカフェ」は認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職と一緒に認知症について知り・学び・考えられるとともに、新たな出会いが生まれ、地域とつながることができる場です。今回は、オカリナ演

奏と座談会です。きれいな音色に癒された後は、お茶やお菓子を食べながら参加者とともに認知症について学び、語り合しましょう。

日6月19日(木)

時午後2時～3時30分

場碓氷川熱帯植物園

料無料

内市内在住・在勤の認知症当事者や家族、または関心がある人

定15人程度(要申込み)

申・**問**困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)



高齢者福祉サービスのご案内

事業名	対象者およびサービス内容	申請窓口
タクシー料金補助	タクシー以外の交通機関を利用するのが困難な在宅の高齢者などを対象にタクシー券を交付し、料金の一部を補助します。 ■お住まいの地域により申請窓口が異なるのでご注意ください(安中地区＝困高齢者支援課、松井田地区＝囙住民福祉課)。	
温泉施設の熟年特別割引券	70歳以上の人を対象に、市内2か所の温泉施設で利用できる割引券を発行します。 ■峠の湯と恵みの湯のフロントでも割引券を発行できます。 ■割引券は本人のみ利用できます。	
はり・きゅう・マッサージ施術料助成	70歳以上の方が、市と契約するあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師から施術を受けた場合、施術料の一部を助成します。 ■当該年度中に 4枚 を上限に割引券を交付します。 ■対象者の所得税額によって交付制限があります。	
配食支援	65歳以上の在宅生活者のうち、単身生活者、高齢者のみで生活する人、日中独居となる人で食事の用意が困難な人を対象に、弁当の配達を通して安否確認と栄養改善を行います。 ■昼食について週5回以内で利用できます(利用者負担あり)。	困高齢者支援課 長寿支援係 (☎内線1181・1182)
見守り支援(緊急通報装置の貸与)	65歳以上の単身生活者などで、健康状態や身体状況などの理由で緊急時の対応に不安がある人を対象に、緊急時に連絡可能な装置を貸与します。 ■家族をはじめとした協力者を緊急連絡先に登録します。 ■固定電話の回線を使用して装置を設置します。	囙住民福祉課 健康介護係 (☎内線2151・2152)
おむつサービス	65歳以上の在宅生活者で、寝たきりの状態または認知症などによりトイレなどで排泄ができない、常時失禁がある人が対象です。 ■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なります。 ■入院や短期入所などで在宅でなくなると、休止・廃止になります。	
在宅訪問理美容サービス	65歳以上の在宅生活者で要介護4または5の人、あるいは要介護認定(要支援は除く)を受けている外出困難者で、家族が高齢などの理由で支援を得られない人を対象にカットができる券を交付します。 ■協力店が対象者の自宅を訪問してカット(散髪)を実施します。 ■当該年度中、 4枚 を上限に利用券を交付します。	
住宅改造費補助	65歳以上の在宅生活者で、要介護認定を受けている人が、在宅生活を維持するため住宅を改造・改修する場合に助成します(新築および増築の場合は対象外)。 ■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限があります。 ■助成は対象工事費の6分の5の額です(20万円 を上限)。	
福祉車両の貸出	車椅子を使用する要介護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸し出します。 ■ガソリンを満タンにして返却してください。	社会福祉協議会 困(☎382-8397) 囙(☎393-3948)
福祉用具(車椅子)の貸出	加齢や病気、けがなどで日常生活に支障がある人の快適な生活の維持および介護者の負担軽減を目的として福祉用具(車椅子)を貸し出します(介護保険の給付が可能な人は除く)。	

- ☎ 応 答
- 📅 日 程
- 🕒 時 間
- 📍 場 所
- 📄 申 込 方 法
- 📅 申 込 期 間
- 📄 申 込 先
- 📍 問 合 せ 先
- ☎ 対 象 ・ 資 格
- ☎ 電 話
- FAX 内 容
- FA 定 員
- AX 電 子 メ ー ル
- 📄 料 金 ・ 費 用
- 📄 ホ ー ム ペ ー ジ
- 📄 持 持 参 物
- 📄 他 縮 縮 切
- 📄 そ の 他



令和7年度から介護保険法施行令の一部改正により 所得段階基準の一部が変更になります

これまで第1および第4段階の所得基準は「80万円以下」と定められていましたが、令和6年老齢基礎年金(満額)の支給額が80万円を超えることから、老齢基礎年金受給者の保険料負担への影響を抑えることを目的に、令和7年度から「80万9千円以下」に引き上げられます。変更後の所得段階は下表のとおりです。

■65歳以上の介護保険料

(令和7年度)

所得段階	対象となる人	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の人 ・本人が老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万9千円 以下の人	基準額×0.285 22,300円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万9千円 超120万円以下の人	基準額×0.485 37,900円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.685 53,500円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者があり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万9千円 以下の人	基準額×0.90 70,200円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、同じ世帯の中に住民税課税者があり、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万9千円 超の人	基準額 78,000円
第6段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20 93,600円
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30 101,400円
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50 117,000円
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70 132,600円
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.80 140,400円
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.00 156,000円
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.10 163,800円
第13段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.20 171,600円

※課税年金収入額とは、住民税の課税対象となる年金(国民年金、厚生年金など)の収入額で、非課税となる年金(障害年金、遺族年金など)は含まれません

※所得金額とは、前年(2024年)中の収入から必要経費(給与の場合には給与所得控除額、年金の場合には公的年金等控除額)を控除した金額で、所得控除(扶養控除や社会保険料控除など)をする前の金額です。第1～5段階の人は「公的年金等に係る雑所得」を控除した額(給与が含まれる場合は、給与所得から10万円を控除した額)を用います

☎ 困高年齢者支援課介護保険係(☎内線1186)

100歳おめでとうございます

次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気で過ごしてください。



須藤 とし子 さん
(磯部)



土屋 よ祐志 さん
(松井田町高梨子)



鈴木 とし さん
(原市)



関 禮子 さん
(板鼻)

一般介護予防教室 「フレイル予防教室」

「フレイル」とは、高齢者が健康と要介護状態の間にある「虚弱状態」をさし、介護が必要となる原因の上位を占める「転倒」・「認知症」と関係が深いと言われています。

「フレイル」は、これからの介護予防に必要なキーワードです。体力や筋肉量の測定、体操、健康講話などを通じて「フレイル」を一緒に学びましょう。全日程で体操をするので、動きやすい服装で参加してください。

日程	内容	講師
6月26日(木)	体力・筋肉量測定・体操など	理学療法士
7月 7日(月)	栄養の話・体操	管理栄養士・健康運動指導士
8月 4日(月)	歯科の話・体操	歯科衛生士・保健師
9月 1日(月)	体操	健康運動指導士
10月14日(火)	体操	健康運動指導士
11月 5日(水)	体力・筋肉量測定・体操など	理学療法士

時 午後1時30分～3時(初回、最終回は3時30分まで)

場 松井田保健センター

対 65歳以上の市民で、全日参加できる人を優先

¥ 無料

定 先着15人

持 飲み物、タオル(手ぬぐいサイズ)、筆記用具、上履き

申 込開始 6月9日(月)午前9時～

他 申し込みは本人か家族に限ります

申・問 困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)

障害児福祉手当・特別障害者手当について

問 困福祉課障害福祉係(☎内線1159)

障害児福祉手当

対 在宅で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の人。ただし、障害を支給事由とする給付を受けている人や社会福祉施設などへ入所中の人は除きます。

支給額

月額16,100円(令和7年4月～)

特別障害者手当

対 在宅で著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳以上の人。ただし、社会福祉施設などへ入所中や病院に3か月以上入院している人は除きます。

支給額

月額29,590円(令和7年4月～)

※障害児福祉手当は、特別児童扶養手当とあわせて受給できます

※受給資格者や配偶者、扶養義務者などの前年の所得に応じ、手当が全額停止されることがあります

※受給している人は、毎年8月に所得状況届を提出する必要があります

※受給資格要件、障害の程度、所得制限限度額など詳しくはお問い合わせください

☎ 応 日 目 程
申 時 時 間
申 期 期 間
申 場 会 場
問 場 所
問 対 象
☎ 資 格
F A X 内 容
E 定 員
電子メール ¥ 料 金
HP ホームページ 持 持 参 物
他 縮 縮 切
その 他



一般介護予防教室

「転倒予防ウォーキング教室 目指せ！見た目年齢 - 10歳」

自分の歩き方や姿勢を見直しませんか。意識や歩き方を少し工夫するだけで、つまずいたり転んだりすることを予防できます。美しく健康な体を手に入れましょう。

日安中会場 7月3日(木)
10日(木)
松井田会場 7月8日(火)
14日(月)

時午後1時30分～3時

場

安中：勤労者会館安中館(安中1692)

松井田：囃大会議室

講師 神宮 礼子先生

対65歳以上の市民で、2日間参加できる人優先

料無料

定各先着15人(内容は同じです)

持飲み物、フェイスタオル(動きやすい服装で参加してください)

申込開始 6月11日(水)午前9時～

他両会場に申し込みはできません。どちらかをお選びください。申し込みは本人か家族に限ります。

申・問困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)



国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入することで税金優遇を受けながら掛金を積み立て、老後により充実した年金を受け取ることができる公的な年金です。

○特徴

- ・掛金が全額社会保険料控除の対象になります
- ・受け取る年金は公的年金等控除

の対象になります

- ・受け取る年金は終身が基本で、一生変動しません
- ・亡くなった時は、遺族に一時金が支払われます(遺族保証のないプランも選べます)
- ・掛金は加入時の年齢で一定です。途中で口数の増減も可能です。



詳しくはこちら

○加入条件

- ・国民年金の第1号被保険者(免除などを受けていない定額納付者に限る)
 - ・国民年金の任意加入者(60～65歳未満の人や海外在住者)
- ※農業者年金や付加保険との同時加入はできません

問全国国民年金基金 群馬支部 (☎0120-65-4192)

イベント・スポーツ



学習の森主催講座

馬形埴輪づくり教室

ふるさと学習館展示の馬形埴輪を解説付きで見学後、指導付きで馬形埴輪を制作します。当日仕上がらない場合は翌日も制作できます。

日6月7日(土)

内作品は約1か月乾燥後、電気炉で焼成。7月26日(土)以降、ふるさと学習館で受け取り。

時午前10時～午後3時

場学習の森ふるさと学習館(受付後、生涯学習施設創作工房3で制作)

持エプロンなど(汚れてもよい服装)、昼食、飲み物

対市内在住、在勤・在学の人(小学生は保護者同伴)

定先着5人

料1,500円(埴輪づくりセット、資料代)

応6月1日(日)午前9時～(電話のみ)

申・問学習の森(☎388-0038)



学習の森主催講座

ココロとカラダのヨーガ教室

日6月11日(水)、18日(水)、25日(水)、7月2日(水)、9日(水)

時午前10時～正午

場ふるさと学習館・生涯学習施設 つどいの間

内日本ヨーガ療法学会認定ヨーガ療法士によるヨーガ教室

持ヨガマット、飲み物など

対市内在住、在勤の人

定先着10人

料無料

応6月7日(土)午前9時～(電話のみ)

他本人に限る。複数名の予約はできません

申・問学習の森(☎388-0038)

学習の森主催講座 森のワークショップ

家族や友だちと、日曜日の一日を、学習の森で楽しみませんか。

日6月22日(日)

時午前10時～午後4時(最終受付午

後3時)

場学習の森・生涯学習施設つどいの間・創作工房1～3

内消しゴムはんこ布小物、ミニ苔テラリウム、レジンで作るキーホルダー&アクセサリ、フラワーアレンジ、カラペハリエ、麻

紐小物(いずれも予定)

料当日会場でワークショップごとに材料費を支払い(500円～)

応不要。直接会場にお越しください

問学習の森(☎388-0038)

今年も「全日本ラリー選手権」を開催します

問観光課観光振興係(☎内線2622)

昨年に続き、今年も本市で全日本ラリー選手権「MONTRE 2025」を開催します。碓氷峠の旧道などを、プロによる一流の運転技術でラリーカーが駆け抜けます。

また、安中しんくみスポーツセンターでは、競技車両の展示やキッチンカーの出店もあります。ぜひお越しください。

全日本ラリー選手権概要

日6月7日(土)第1戦：スポーツセンターを午前8時30分に出発し、碓氷峠(旧道)で競技。

8日(日)第2戦：スポーツセンター

を午前6時15分に出発し、南牧村で競技。

競技車両の展示

時7日(土)午前6時～午後9時30分

8日(日)午前5時30分～午後8時

キッチンカー

時両日とも午前11時～(売り切れ次第終了)

他当日、スポーツセンターには駐車できませんので、市役所本庁舎駐車場をご利用ください。また、安中駅とスポーツセンター間の無料臨時バスが運行されます。詳しくはイベントHPをご覧ください。



HPはこちら

日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
縮 縮小
他 その他
日 日程
時 時間
期 期間
場 会場・場所
対 対象・資格
定 定員
料 料金・費用
持 持参物
縮 縮小
他 その他

文化・生涯学習

culture・lifelong learning

安中市文化センター 小学生向け「おもしろ科学教室」参加者募集

安中市文化センターは、下記の日程で「おもしろ科学教室」を開催します。

工作しながらの教室なので、遊び感覚で科学の原理を学ぶことができます。科学に興味を持つきっかけづくりに、ぜひご参加ください。

定先着各20人

場文化センター・大会議室

料500円程度(材料費により変動あり)

対小学生(3年生以下は保護者同伴)

持筆記用具(参加したことがある人は、おもしろ科学教室会員証とステップアップノート)

申文化センター窓口または電話

問文化センター(☎381-0586)



日時	内容	申込開始
7月26日(土) 午前9時30分～正午	ペットボトルでエアウォーターガンを作ろう!	6月7日(土) 午前9時～
9月13日(土) 午前9時30分～正午	一弦ギターを作ろう! ～段ボールバージョン～	7月19日(土) 午前9時～



出前講座をご活用ください

市は、市民の要望に応じ、皆さんが主催する学習の場に、行政情報や専門知識を有する職員を講師として派遣(出前)します。ぜひご活用ください。

函 市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日・時 土日祝日を除く午前9時から午後9時まで(2時間以内)

場 市内(会場確保や準備などは利用者が行ってください)

¥ 無料(会場使用料などは除く)

申 利用予定日の1か月前までに各担当課に直接お申し込みください

(調整の結果、受けられない場合もあります)。申込書は市HPに掲載しています。講座内容の詳細は担当課にお問い合わせください。

問 生涯学習課生涯学習係
(☎内線2244)

市行政情報関連講座

4月1日現在

No.	講座名	内容	担当課	内線
1	市のまちづくり	総合計画を基にした基本方針を説明	政策・デジタル推進課	1021
2	SDGsとまちづくり	市の施策推進がSDGs推進につながると説明	政策・デジタル推進課	1021
3	市の財政状況について	財政事情と予算	財政課	1050
4	選挙のはなし	選挙のしくみと守るべきルールについて	行政課	1041
5	情報公開のはなし	情報公開制度のしくみについて	行政課	1041
6	防犯について	防犯対策について	危機管理課	1130
7	交通安全講座	交通安全対策について	危機管理課	1130
8	防災のキホン	災害から命を守るために必要な基本の話	危機管理課	1130
9	身近な危険と応急手当	乳児から高齢者まで、救急救命士の実技と講話	危機管理課	1130
10	我が家の固定資産税は	土地と家屋の固定資産税について	税務課	1060
11	国保税のしくみ	国民健康保険税について	税務課	1060
12	所得にかかる税金のはなし	給料や年金などの収入にかかる税金について	税務課	1060
13	戸籍のはなし	戸籍のしくみについての説明	市民課	1102
14	悪徳商法対策	悪徳商法から自分を守るために	市民課	1136
15	男女共同参画について	男女共同参画社会の実現に向けて	市民課	1027
16	国民健康保険のはなし	国民健康保険制度について	国保年金課	1113
17	後期高齢者医療制度のはなし	後期高齢者医療制度について	国保年金課	1118
18	市の環境について	環境への取り組み	環境政策課	1882
19	ごみの処理について	ごみ処理の仕組みと課題	クリーンセンター	1880
20	障害者の福祉サービス	身体・知的障害者の福祉サービスについて	福祉課	1151
21	やさしい手話	手話体験	福祉課	1151
22	ヤングケアラーについて	ヤングケアラーとは・その支援について	こども課	1166
23	乳幼児の健康管理	乳幼児の健康管理について	健康づくり課	1170
24	介護保険のしくみ	介護保険制度のはなし	高齢者支援課	1186
25	高齢者福祉サービスについて	介護保険対象サービス以外のサービス	高齢者支援課	1181
26	高齢者の運動について	介護予防のための運動の指導および実践	高齢者支援課	1188
27	成年後見制度について	財産や権利を守る制度について	高齢者支援課	1193
28	権利擁護について	カードゲームを通じて権利擁護について学ぶ	高齢者支援課	2157
29	認知症予防について	認知症の基礎知識と予防のための取り組み	高齢者支援課	1193
30	認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、支え合うために	高齢者支援課	1193
31	市の文化財について	国・県・市指定文化財について	文化財課	3420
32	市内遺跡発掘調査について	遺跡の紹介と考古資料から見た市の歴史	文化財課	3421
33	市の歴史と人物について	市の歴史と市に関係する歴史上の人物を紹介	文化財課	3420
34	レクリエーション教室	各種軽スポーツの指導	スポーツ課	1907
35	都市計画のはなし	都市計画の役割・仕組みについて紹介	都市計画課	1220
36	水のはなし	命と暮らしをささえる水	上水道工務課	3121
37	ダムのはなし	暮らしをささえ、守るダム	上水道工務課	3121
38	わたしたちの市議会	市議会のしくみと役割について	議会事務局	1353
39	農業委員会について	農業委員会の業務とその役割	農業委員会	1451

市職員個人による講座

No.	講座名	内容	担当課	内線
1	マラソン・ウォーキング教室	マラソン・ウォーキング指導	松井田振興課	2114



第47回「少年の主張」安中市大会

☎ 生涯学習課社会教育係 (☎内線2242)

市内中学校の代表が、熱い思いを込めて発表します。中学生が日々考えていることを、ぜひ聞きに来ませんか。

📅 7月2日(水)

🕒 午後2時開始(1時30分~受付)

📍 松井田文化会館・大ホール

発表者 市内中学生代表12人(優秀者3人を西部地区大会に推薦します)

🆓 無料

主催 市教育委員会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年健全育成会議

インフォメーション

information



安中都市計画の変更の告示と縦覧開始について

安中都市計画用途地域を変更し、都市計画法第20条および同法21条に基づきその旨を告示し、図書の縦覧を行っています。

2.横野平工業団地(A団地)西地区(工業専用地域)(中野谷字上北原、字原地内)

縦覧場所(市HPからも閲覧できます)

困都市計画課計画係、松井田振興課土木係、県庁都市計画課都市計画係

☎ 困都市計画課計画係 (☎内線1212)

対象の都市計画および変更の概要

・安中都市計画用途地域の変更
下記の地区で、用途地域を無指定から近隣商業施設および工業専用地域に変更しました。

1.碓氷川右岸西毛広域幹線道路沿道地区(近隣商業地域)

(安中字一本木、字上川原、字鶴巻、字^{ままうえ}儘上、字^{ました}儘下地内)



※赤枠内が用途地域変更箇所です

- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📍 会場・場所
- 👤 対象・資格
- ☎ 電話
- FAX FAX
- 📄 内容
- 👤 定員
- 📄 料金・費用
- 🏠 HP
- 📄 持ち参物
- 📄 縮切
- 📄 他



安中市食生活改善推進員がおすすめする

レシピ紹介

ひじきたっぷりつくね

鉄分豊富なひじきをたっぷり使ったヘルシーなつくねです



【材料(2人分)】

- 鶏ひき肉 150g
- 乾燥ひじき 5g
- 小ねぎ 20g
- ☆ 溶き卵 1/2個分
- 酒 小さじ1
- おろし生姜 小さじ1/2
- 塩 少々
- 片栗粉 小さじ1
- サラダ油 大さじ1弱
- 大葉(付け合せ) 適量

【栄養成分(1人分)】

- エネルギー 217kcal
- たんぱく質 17.9g
- 食塩相当量 0.9g
- 鉄 2.6mg

~Point~

材料をこね、全部まとめてフライパンで焼いてからカットするので、一つ一つ丸める手間が省けます。

【作り方】

- ① ひじきは水に戻し、水気を切っておく。小ねぎは細かく切る。
- ② 鶏ひき肉と☆の材料をよく練り混ぜ、ひじき、小ねぎ、片栗粉を加えて混ぜる。
- ③ フライパンにサラダ油を中火で熱し、②を全体に厚さが均等になるように広げ、両面をこんがり焼く。
- ④ 焼きあがったら皿に盛り、適当な大きさに切り大葉を添える。



公用車を売却します

市は、公用車3台を一般競争入札により売却します。申込様式や入札の詳細は市HPまたは困資産活用課で案内しています。

対個人・法人を問わず、誰でも入札できます

※未成年、被保佐人、成年被後見人および被補助人が入札する場合は事前にお問い合わせください

申込期間

6月2日(月)～16日(月) 午後5時必着(土日除く)

入札期間

6月2日(月)～23日(月) 午後5時必着(土日除く)

開札日

6月26日(木) 午前10時～(約2時間)

開札場所 困305会議室

※落札者決定後の手続期間は、市HPをご確認ください

応郵送または持参

※申込完了後、入札書類を送付します

他

※入札申込期間中は、車両の内外観を下見できません。希望日の前日までに困資産活用課にご連絡ください

※車両は現状有姿での受け渡しとなります。事前に車両の状態を確認したうえ、入札に参加してください

※落札後の車両移動、権利移転のための手続きや費用などは、落札者負担です

- | | |
|----------|---------|
| ①自動車登録番号 | ②初度登録年月 |
| ③車検証走行距離 | ④型式 |
| ⑤車検の有効期限 | ⑥最低売却価格 |
| ⑦車両公開場所 | |



入札案内はこちら

困資産活用課資産活用係(☎内線1055)



三菱ふそう キャンターガッツ

- | | |
|-------------------------|------------|
| ①群馬800さ8155 | ②平成13年12月 |
| ③9,400km | ④KK-FD50AB |
| ⑤令和7年12月4日 | ⑥50,000円 |
| ⑦市役所バス管理庁舎(安中一丁目11番26号) | |



トヨタ ランドクルーザー

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①群馬800さ5737 | ②平成13年3月 |
| ③7,300km | ④KG-HZJ79 |
| ⑤令和7年3月6日 | ⑥50,000円 |
| ⑦安中消防署(安中一丁目10番30号) | |



いすゞ エルフ

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ①群馬800さ5457 | ②平成13年2月 |
| ③10,900km | ④KK-NKS71GAR |
| ⑤令和7年2月5日 | ⑥50,000円 |
| ⑦市役所バス管理庁舎(安中一丁目11番26号) | |



森林の伐採と所有者の変更には届出が必要です

問 農林課 林政鳥獣対策係
(☎内線2617・2618・2619)

市内の森林の大半は、県の定める地域森林計画により地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受ける森林で伐採や所有者の変更を行う場合は、森林法に基づく届出が必要です。

■立木の伐採・造林

森林の立木を伐採する場合、開始する90日から30日前までに市に届出が必要です。また、主伐後の造林もしくは開発目的の伐採が終わった日から30日以内に、市に報告する必要があります。届出の際は以下の書類を添付してください

- ①森林の位置図・区域図
- ②届出書の確認書類(個人の場合、住所がわかる書類(運転免許証など)の写し・法人の場合、法人の登記事項証明書などの写し)
- ③土地の登記事項証明書など、届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類(土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書など)

④隣接森林との境界関係書類(伐採する箇所に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類)添付を省略できる場合

- ・単木的な伐採など境界に接しない場合
- ・境界杭などにより境界が明らかなる場合
- ・誓約書の提出などにより届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合

⑤伐採の権原関係書類(届出者が土地所有者ではない場合)→伐採に係る同意書および立木の売買契約書など届出人が立木を伐採する権原を有することがわかる書類

⑥他法令の許認可関係書類(該当する場合のみ)→届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類(許認可後の場合は許可書の写しなど)

■所有者の変更

森林の土地の新たな所有者となった人は、森林法によりその旨

を市に届け出てください。

①届出対象：地域森林計画の対象森林となっている民有林です。面積にかかわらず届け出る必要があります。

②届出者：個人・法人を問わず、売買、贈与、相続などにより森林の土地を新たに取得した人が届け出てください。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している人は対象外です。

③届出期間：土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村に届け出てください。

④届出事項：届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積、土地の用途などを記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要で

- ☎ 応募・申込方法
- 📅 日程
- 🕒 時間
- 📅 期間
- 📍 会場・場所
- 📞 問合せ先
- 👤 対象・資格
- ☎ 電話
- FAX FAX
- 📄 内容
- 📧 電子メール
- 💰 ホームページ
- 👤 他

消費生活センター からのお知らせ

個人情報を読み出す不審な電話に注意

— 事例 —

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。

国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。



本文イラスト 黒崎 玄

— ひとつ助言 —

☆国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

☆行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。

☆非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第507号から作成)

問 市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

地域振興調整費 補助金について

県高崎行政県税事務所は、高崎安中の地域活動団体などが実施する地域づくりのための活動などに対し、補助金を交付します。

対 商工会議所・商工会・観光協会・自治会・NPO法人など
対象事業(年度内に事業終了するもの)

○地域資源を生かした産業や観光を振興する事業
○芸術・文化・スポーツの振興に資する事業
○交流や移住を促進する事業
○地域学習および連携を推進する事業
○その他、この補助金の活用が効果的であると県高崎行政県税事務所が認める事業

補助金額 補助対象経費の2分の1以内(上限額50万円)/先着順、予算額に到達次第終了

他 希望する団体は、申請前に必ず県高崎行政県税事務所にご相談してください。

申・問 県高崎行政県税事務所
(☎322-4681)

安中市集落支援員活動報告

Vol.2

やれることは全てやる -「また来年」は通じない-



安中市集落支援員に着任して半年が経ちました。秋間地区を中心に農用地保全と生活支援を進めていくため地域の人に話を聞き、「必要な支援は何か」をみなさんと考えている中で、耕作放棄地や生活支援が必要な人が増え、「また来年」が通じないことを年々強く感じています。

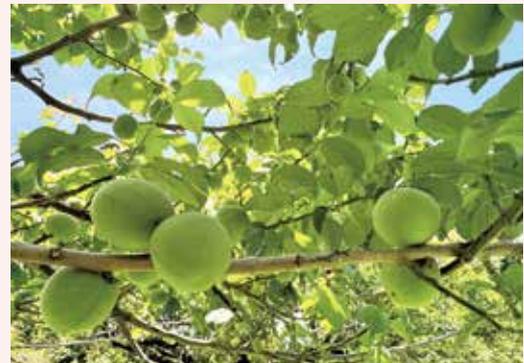


▲公式SNS

「1年間の中でやれることは全てやる」。この言葉が常に胸にあります。新たに関わってくれる人も少しずつですが増えてきているので、私たちが今まで気づいていなかった安中市の魅力をこれからも発信し続けます。

私は集落支援員であり、梅農家でもあるのですが、6月は1番忙しい梅の収穫シーズンです。去年は地域おこし協力隊の同期メンバーがいましたが、今年のメインは私1人なので多くの人の力も借りながら、できるだけ梅をもぎきれよう頑張りたいと思います。

梅を通じて今年も多くの人と出会えることを楽しみにしています。



クローズアップ - Close Up -



0314 若者に魅力あるまちづくり推進

市と新島学園短大は、地域産業や観光振興、教育・文化の振興など、さまざまな分野で協力するため、包括連携協定を締結しました。学生の活力を本市に活かしてもらえよう、若者にとってより魅力あふれるまちづくりを進めていきます。



0323 「紅葉」歌碑、熊ノ平に設置

碓氷安中ライオンズクラブは結成55周年を記念し、熊ノ平駐車場に唱歌「紅葉」の歌碑を設置し、除幕式を行いました。「紅葉」は作詞家、高野辰之が碓氷峠熊ノ平周辺の紅葉の美しさに感動し、作詞したといわれています。

安中市6次産業化 支援事業について

6次産業化とは、農業経営者が農林水産業(1次産業)から加工(2次産業)および流通販売(3次産業)に取り組み、経営の多角化を進めることです。

こうした取り組みは経営の向上や地域の活性化につながることを期待されます。市は、6次産業化に取り組もうとしている市内の農業経営者などに対し、農林産物加工品の開発および販路開拓に係る取り組みを支援しています。

補助対象者

○本市に住所を有し、市内で農業

を営む個人

○本市に所在し、市内で農業を営む団体など

○その他市長が特に必要と認める人

補助対象事業

年度内に事業を完了でき、国や県の類似の補助を受けていないこと。

○「商品の開発および試作」7万円以内(係る費用の2分の1以内)

○「施設整備」100万円以内(係る費用の3分の1以内)

○「備品購入」30万円以内(係る費用の2分の1以内)

受付期間 受付中

※申込枠がなくなり次第、終了

交付までの流れ

事前相談→補助金交付申請書の提出→事業内容審査→交付決定→実績報告→確定通知→補助金交付申請についての事前相談

事業内容や計画がわかる資料などを用意し、電話で予約のうえ、事前相談にお越しください。

6次産業取組事例

・減農薬栽培の果物をドライフルーツとして加工し、販売。

・自社で栽培した大豆を使用した納豆の開発とブランド化。

☎農林課農政係

(☎内線2613)

☎ 日程
☎ 時間
☎ 期間
☎ 会場・場所
☎ 対象・資格
☎ 内容
☎ 定員
☎ 電子メール
☎ 料金・費用
☎ 持ち参物
☎ 締切

イベント・文化・生涯学習・インフォメーションカレンダー

日にち	時間	内容	場所
6/7(土)	13:30~	パイン・レレ ウクレレ発表会	松井田文化会館・小ホール
6/10(火)	13:30~	家庭教育カウンセリング講座①	安中公民館
6/14(土)	9:00~	碓氷線文化財インストラクター養成講座⑤	峠の湯・駐車場
6/14(土)	10:00~	絵本読み聞かせ	安中市図書館
6/15(日)	10:00~	アンナカダンスフェスティバル	文化センター・ホール
6/19(木)	10:00~	家庭教育カウンセリング講座②	文化センター
6/25(水)	13:30~	第7回農業委員会総会	困201会議室
6/26(木)	10:00~	家庭教育カウンセリング講座③	文化センター
7/3(木)	10:00~	家庭教育カウンセリング講座④	文化センター
7/10(木)	10:00~	家庭教育カウンセリング講座⑤	文化センター
7/12(土)	10:00~	絵本読み聞かせ	安中市図書館

VOL.38

手話コーナー

☎困福祉課障害福祉係(☎内線1154)

今月は「安中」の表現をご紹介します。
両方の手のひらを上に向け、両指を向かい合わせた状態で胸の辺りから下げます(写真①)。これは「安心」という手話です(写真②)。



写真①



写真②

次に、親指と人差し指で四角をつくり、反対の手の人差し指を真ん中にあてます(写真③)。これは「中」という手話です(写真④)。



写真③



写真④

「安心」、「中」を順に表すと「安中」という手話になります。



市YouTube

手話チャンネル



—毎年6月23日～29日は男女共同参画週間です—

誰でも、どこでも、自分らしく (令和7年度キャッチフレーズ)

性別に関係なく互いに支え、尊重し合い、誰もがいきいきと暮らせる社会、それが「男女共同参画社会」です。男女共同参画社会の実現には、一人一人の理解と取り組みが必要です。この機会に考えてみませんか。

図書の特設コーナーを設置します

安中市図書館と松井田図書館で6月30日まで、男女共同参画に関する書籍の特設コーナーを設置します。長雨のお供に、ぜひ一冊お手に取ってみてください。



令和7年度人権講演会を開催します

今年度は、「性の多様性」についての講演会を開催します。性的少数者の人を取り巻く課題や現状、支援について理解を深めませんか。平成27年に本県初のLGBTQ支援団体として発足した「ハレルワ」から講師を招きます。また、当日は松井田文化会館小ホールで啓発パネル展示も行います。あわせてぜひ、お立ち寄りください。

テーマ 「性の多様性について考えよう —互いの違いを受け入れ合える社会を目指して—」

日 6月25日(水)

時 午後1時30分～3時10分(1時開場)

場 松井田文化会館・大ホール

申 不要(入場無料)

講師 一般社団法人ハレルワ代表、間々田久渚さんほか1人

内 多様な性に関する基礎知識、講師の体験談、LGBTQを取り巻く課題など



講演会HP



ハレルワHP

*LGBTQとは…

L… レズビアン/女性同性愛者

G… ゲイ/男性同性愛者

B… バイセクシャル/両性愛者

T… トランスジェンダー/心と体の性が一致しない人

Q… クエスチョニング/性自認と性的指向が決まっていない人
クィア/性的少数者の中立的な総称

LGBTQ以外にも様々な性(セクシャルティ)の人がいます。



講師紹介

ままだ ひさな
間々田 久渚

民間企業に勤める傍ら、平成28年12月からハレルワの代表になる。トランスジェンダー男性であることをオープンにし、LGBTQの居場所づくりと、地域・学校・企業などで講演活動も行う。

令和2年、パートナーの女性と本県のパートナーシップ宣誓制度第1号として宣誓。

☎困市民課市民生活係(☎内線1207)

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	困 6/5・19 7/3 9時~11時30分 ☎ 6/2 7/7 13時30分~16時	困福祉課(☎内線1191)
無料法律相談	困 6/6・20 7/4 13時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
人権相談	【特設相談日】困・☎ 6/2 13時30分~16時	困市民生活係(☎内線1207)
離婚前後の悩み・養育費相談	困 6/10 7/8 13時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
家庭児童相談(電話・面接)	困 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困こども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	困 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	困 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困健康づくり課(☎内線1174)
消費生活相談	消費生活センター(困敷地内) 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	困 6/5 7/2 13時~16時	要電話予約 困税務課(☎内線1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	困・☎ 月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時	困福祉課(☎内線1155)
精神障害者相談	月~土曜日(祝日を除く)10時~18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談(電話・面接)	☎青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時~14時	要電話予約 ☎青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護・認知症相談 (電話・面接)	月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1189) ☎(☎内線2156)
成年後見制度に関する相談	困・☎ 月~金曜日(祝日を除く) 9時~16時	要電話予約 困高齢者支援課(☎内線1188) 困福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 毎月第1金曜日 13時30分~15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時~16時	安中市DV電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
ひきこもりに関する相談	困 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 困福祉課(☎内線1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	困 毎月第1火曜日(祝・年末年始除く) 10時~12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-212-3630)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 毎月第2木曜日 9時~11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月~金曜日(祝日を除く)9時~16時	要電話予約 安中交通安全協会 (☎382-0211)(会員対象)
こころの健康相談	安中保健福祉事務所 毎月第4金曜日 13時~17時	要電話予約 安中保健福祉事務所(☎381-0345)

本市民課

休日窓口開設日

6月1日・15日 7月6日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しや戸籍謄本・抄本、その他市民課で取り扱う各種証明書などの発行

6月の納税と保険料

☆市県民税(普通徴収) … 1期

☆国民年金保険料 … 令和7年5月分

○6月30日(月)までに納めてください

半導体の加工技術で、より豊かな未来に貢献



F **フジセイコー株式会社**

安中市郷原939-1 TEL027-385-3641(代)
<https://www.fj-seiko.co.jp>




野積建設
NOZUMI

おかげさまで 創業125年

新築・リフォーム・メンテナンス
 家のことならなんでもご相談ください



☎0120-69-4146 **本社** 安中市宿1-9-23
 (受付時間 9:00~18:00) **展示場** 安中市板鼻2-6-5

スマートフォン、
 自宅インターネットの
 ご相談はお気軽に

「ドコモショップ安中店」までお越しください

待ち時間が気になる方は引き続き「来店予約」をご利用ください。
 《来店予約専用ダイヤル》050-3666-7836

ドコモショップ安中店 ☎0120-062-123

安中市原市585-1 **営業時間** 10:00~19:00 **定休日** 毎月第二水曜日
 ※定休日は月により変更になる可能性があります。詳しくは当店までお問い合わせください。

各種ローン・資産運用・年金は
 お近くの窓口までお気軽にご相談ください

群馬県信用組合

本店営業部 TEL027-382-6939	松井田支店 TEL027-393-1133	原市支店 TEL027-385-6508
安中支店 TEL027-382-1246	横川支店 TEL027-395-3111	磯部支店 TEL027-385-5611
板鼻支店 TEL027-382-2780	各店舗・商品等の詳細は、 ホームページをご確認ください。 https://www.kenshinyo.co.jp/	



介護福祉士 正職員・パート
介護職員募集

(資格取得を目指す方・時間相談可)

給与 当会規定により優遇(経験者優遇)
 介護福祉士(夜勤手当含)
 月給 260,800円 ~ 331,700円
 例) 36歳285,670円(夜勤手当含)
 ※ 役職手当別

時間 シフト勤務(1カ月の変形労働時間制)
 日勤 9:00~17:00
 夜勤 17:00~翌9:00 その他シフトあり

休日 月6~8日休み(シフト制)、有給、特別休暇

待遇 賞与年3.8カ月(昨年実績)、制服貸与、
 研修制度あり、各社保完、退職金制度あり

介護職員キャリアアップサポートシステム
 介護職として「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」「介護福祉士」資格を取得したいと考えている人に2つの大きなサポート・システム。
 ①実務者研修受講費は全額法人負担。
 ②スクーリング参加費は出張扱い。

医療法人 大和会
西毛病院 介護医療院 〒310-2455 富岡市神農原559-1
TEL0274-62-3156
 介護老人保健施設 ミドルホーム富岡 問い合わせ(担当/人事課)

職場見学申込みフォームはこちら



安中・富岡 / 小規模多機能型介護施設

認知症や介護で
 お困りの方ご相談下さい

小規模多機能ホーム

くわのみ

安中事業所 〒379-0125 安中市中野谷1854-2
TEL.027-385-1217

富岡事業所 〒370-2341 富岡市下黒岩5
TEL.0274-63-8460

MIKOKUWANO




あんなか 賃貸情報館

☎ 379-0132 安中市高別当136番地4
TEL027-380-5081
営業時間 9:00 ~ 18:00 **定休日** 水曜日

賃貸
 管理
 買取
 売買

群馬県知事(4)第6520号

Kaya corporation
 有限会社佳社弥コーポレーション

ご所有不動産に
 ついてご相談下さい。

「自分がその立場だったら…」
 という感覚を大切に、
 お客様一人ひとりに最適な
 解決方法をご提案致します。

売買事業部

☎ 379-0116 安中市安中 2313 番地 1
TEL027-386-9620
営業時間 9:00 ~ 17:00 **定休日** 水曜日、土日祝



令和8年安中市二十歳の集い実行委員を募集します

思い出に残る式典を自分たちの手で創ってみたいと思った人、お気軽にご連絡ください。

令和8年1月11日(日)

受付 午前9時～

式典 午前9時40分～

※今回から1部制になります



令和7年二十歳の集い実行委員の皆さん

■主な活動内容

企画運営、司会、二十歳の意見発表など、当日のほか数回の事前打ち合わせ会議(初回は8月中旬を予定)

■募集対象と定員

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの、市内在住または上記会議に対面で出席が可能な人、5人程度。
※令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、安中市は従来どおり20歳を対象としています

申込期限 6月30日(月)まで(電話のみ)

☎・☎生涯学習課社会教育係(☎内線2243)

※昨年度の「二十歳の集い」の様子は市HPに掲載しています。ぜひご覧ください

※開催内容が変更になる場合、市HPや広報などでお知らせします

合併20周年記念 安中市文化センター自主文化事業 細川たかしコンサート ゲスト：彩青

8月30日(土) 安中市文化センター・ホール

開演 午後3時 (開場 午後2時30分)

安中市合併20周年を記念し、自主文化事業と兼ね、細川たかしコンサートを開催します。ゲストとして弟子の彩青も出演します。細川たかしと三味線が生み出す迫力のステージを、ぜひお楽しみください。

チケット 全席指定 5,000円(窓口販売は現金かUMECA)

販売場所 安中市文化センター

ローソンチケットでも購入可能(Lコード：76294)

発売日 窓口・ローソンチケット 6月14日(土) 午前9時～

電話 6月16日(月) 午前9時～

※未就学児の入場はご遠慮ください



☎安中市文化センター(☎381-0586)